



自分の健康状態を知る唯一の方法が“健診”です。
対象の方はこの機会に健診を受けましょう。

平成20年4月から、それまでの基本健診に変わり『特定健診・特定保健指導』が始まりました。これは、生活習慣病の予備軍と言われるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し糖尿病等生活習慣病の予防を目的とした新しい健診・保健指導の制度です。

陸別町国民健康保険では次の要領で特定健診を実施いたしますので、ご自分とご家族の健康を守るために、対象となる方は是非受診してください。

1, 対象者

今年度30歳～74歳になる方で令和5年4月1日から健診日当日まで継続して陸別町国民健康保険に加入している方。

※国の基準では40歳～74歳とされていますが、陸別町国民健康保険では、健康増進を目的として30歳～39歳の方も拡大して対象としています。

※40歳～74歳になる方で対象になっている方には特定健康診査受診券（黄色）を送付しております。

※令和5年4月2日以降に国保に加入・脱退された人、妊産婦、6ヶ月以上入院している人、施設等に入所されている人等は対象となりません。詳細については陸別町役場町民課国保・衛生担当までお問い合わせください。

2, 健診日

○日時 : 令和5年9月10日(日)・11日(月)・12日(火)
6:00～10:30(予約制)

○場所 : 陸別町保健センター

○委託医療機関 : 北海道対がん協会釧路がん検診センター

○申込先 : 陸別町保健福祉センター保健指導担当(☎27-8001)

○締切 : 8月4日(金) 17:30まで

○負担金 : 30歳以上39歳以下 2,000円(健診当日、受付でお願いします)
40歳以上74歳以下 無料



~~~~ 農協組合員で国保に加入している方について ~~~~

農協組合員で国保に加入している方は、11月14日(火)・15日(水)・16日(木)に行われる厚生連での健康診査(巡回ドック)を受けてください。詳細は、健診日が近くなりましたら対象者の方に陸別町農業協同組合より案内がありますので、そちらでご確認ください。

### 3, 健診項目

基本項目 : 問診、計測(身長、体重、肥満度、腹囲)、診察、血圧、血液検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT、GPT、γGTP、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c、血清クレアチニン、尿酸)、尿検査(尿蛋白、尿糖、尿潜血、アルブミン尿)

追加項目 : 貧血、心電図、眼底